

## 集合住宅(マンションなど)を対象に 生ごみの回収、再資源化をしています!

### 集合住宅の生ごみ回収ってなに??

集合住宅の住民の皆さんが、燃やすごみから分別した生ごみをビニール袋に入れ、集合住宅内の保管場所にある「生ごみ用ポリバケツ」に持っていきます。

保管場所に集められた生ごみは、区が週に3回決まった曜日に回収し、専用の処理施設へ搬入します。平成22年度は回収した生ごみを微生物と混ぜ合わせ、メタンガスを作り出し、発電と熱利用に活用する方法で再資源化しています。

区では、ご協力をいただける集合住宅に対し、事業に必要なポリバケツやごみ袋などを、必要に応じて無償で配布しています。また、生ごみを管理される方に管理協力金をお支払いします。



【お問合せ・お申込み先】

清掃リサイクル課 リサイクル担当 5246-1291